

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年3月29日

京都市教育委員会

教育長 稲田新吾

京都市教育委員会規則第13号

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則
常勤職員の表及び非常勤職員の表中「(全日制) (定時制)」を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(教育委員会事務局総務部教職員人事課)